

法経第四・十一教室前の自転車の駐輪について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2022年4月11日)

件名の通り、法経第四・十一教室前の自転車の駐輪について、改めて要望を投書させていただきます。

先日2月2日にも同様の件について投書させていただき、法経第四・十一教室の北側の駐輪場にバリカーを設置する対応をしていただきました。しかしながら今期の授業が始まって以来、バリカーが設置されたスペースにも多数の駐輪がされております。以前のように建物側に駐輪した自転車の出し入れや人の通行が全く不可能になる程ではありませんが、時間帯によってはやはり支障を感じる場所がありますので、何らかの処置を検討いただければ幸いです。

以上、要望させていただきます。なお、ネット上の学生意見箱に公開されても、特に支障はございません。よろしくお願いいたします。

【回答】(回答日:2022年5月10日)

(回答部署:施設部プロパティ運用課キャンパス安全掛)

法学研究科事務室に依頼し、建物入口附近の駐輪禁止バリカーを再設置してもらいました。

なお、駐輪スペースを圧迫する要因となっている放置自転車の撤去についても、計画的に進めていく予定にしておりますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。